

2024年度 全国通訳案内士試験
第1次試験 通訳案内の実務

Season 3-1

法令・旅程管理②



spaceaero2 CC BY-SA 4.0



Alpsdake CC BY-SA 4.0

通訳案内士法に関する記述として正しいものを選びなさい。

- ① 2018年1月4日施行の改正通訳案内士法において、特定の地域で活動する通訳案内士について、新たに「地域通訳案内士」として定められ、通訳案内士法に規定された有資格者として位置づけられることとなった。
- ② 全国通訳案内士は、その業務を行う前に、通訳案内を受ける者に対して、登録証を提示しなければならないが、これに違反した場合、30万円以下の罰金に処せられる。
- ③ 改正法施行前に資格取得して通訳案内士の登録を受けた者は、2018年度の全国通訳案内士試験から追加された「通訳案内の実務」の筆記試験を受験し、合格しなければ登録が取り消される。
- ④ 改正通訳案内士法第五十二条では、全国通訳案内士は、登録研修機関研修の受講のほか、外国語や通訳案内実務に関する講習を受講するなど、必要な知識及び能力の維持向上に努めなければならないと定めている。

次は改正通訳案内士法の第一条、第三十条、第三十一条の条文だが、下線部の文言が正しいものの組み合わせを選びなさい。

第一条 この法律は、全国通訳案内士及び地域通訳案内士の制度を定め、その業務の適正な実施を確保することにより、(a)全国通訳案内士及び地域通訳案内士の地位向上を図り、もつて国際観光の振興に寄与することを目的とする。

第三十条 全国通訳案内士は、(b)三年以上五年以内において国土交通省令で定める期間ごとに、第三十五条から第三十七条までの規定により (c)観光庁長官の登録を受けた者（以下「登録研修機関」という。）が実施する通訳案内に関する研修（以下「通訳案内研修」という。）を受けなければならない。

第三十一条 全国通訳案内士は、次に掲げる行為をしてはならない。一 通訳案内を受ける者のためにする物品の購買その他のあつせんについて、(d)販売業者その他の関係者から金品を受領すること。二 通訳案内を受けることを強要すること。三 登録証を他人に貸与すること。

① a と c

② a と d

③ b と c

④ b と d

国家資格を分類すると、その資格を有する者でなければ称することができない名称独占資格と、その資格を有する者でなければ携わることを禁じられている業務を独占的に行うことができる業務独占資格とがある。さらに、業務独占資格には、資格を有しなければ報酬を得て業とすることができない有償業務独占資格、無償での業務も独占となる無償業務独占資格、業務に限らず行為そのものが独占となる行為独占資格がある。次のうち、資格の種類と具体的な資格の組み合わせで正しいものを選びなさい。

- ① 名称独占資格－全国通訳案内士、介護福祉士、調理師など。
- ② 有償業務独占資格－弁護士、行政書士、司法書士など。
- ③ 無償業務独占資格－税理士、医師、建築士など。
- ④ 行為独占資格－運転免許、薬剤師、公認会計士など。

改正旅行業法における改正項目として正しいものを選びなさい。

- ① 旅行業者等が旅行者に対し説明を行う際、有償ガイド同行の有無について、書面に記載することが新たに義務付けられた。

- ② 旅行サービス手配業を営もうとする者は、旅行サービス手配業を行う主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に申請して、観光庁長官の行う登録を受けなければならなくなった。

- ③ 旅行代理業者は、2つ以上の旅行業者と業務委託契約を締結し、その契約の範囲で旅行業務を代理できるようになった。

- ④ 旅行代理業者は、専属の旅行業者からの委託による旅行サービス手配業務を無条件で営めるようになった。

旅行業法における禁止行為には当てはまらないものを選びなさい。

- ① 旅行地で禁止されている「ブランド品のコピー商品」の購入の仲介をすることや、その情報提供等取引の手助けになるような行為をすること。

- ② 土産店と通謀し、旅行サービス手配業者やガイドが土産店から特別な割戻を得ることを約し旅行者に物品の購入を強要すること。

- ③ 道路運送法に基づく下限割れ運賃による運送の提供に関与することや、土産物屋において、販売額が一定に達するまでバスを出発させないこと。

- ④ 旅行者の便宜のために土産物屋に案内したり、クレジットカードなどの利用の可否・免税措置などについて案内すること。

旅程管理主任者について正しい記述を選びなさい。

- ① 資格取得には、研修の修了後 1 年以内に複数回の実務経験を積むことが必要だが、実務研修は旅程管理業務を行う主任者によって引率された研修でもよい。

- ② 国土交通省令で旅行業者が行うことと定める旅程管理の業務には、予定の飛行機が欠航になった場合に代替の飛行機や列車などを手配することが含まれる。

- ③ 同一の企画旅行で旅行者が複数台のバスに分かれて移動する場合、すべてのバスに旅程管理主任者の資格を有する者が添乗しなければならない。

- ④ 全国通訳案内士が添乗する単独の貸し切りバスの旅行では、全国通訳案内士が旅程管理主任者の資格を有していても、別に旅程管理主任者の同乗が必要である。

次は、旅程管理主任者や全国通訳案内士が携わる旅程管理に関する説明である。空所（ A ）～（ G ）について、正しい方の番号を○で囲みなさい。

旅行業法や施行規則（ A ）条各号に規定された旅程管理は、いわゆる「（ B ）の旅程管理で」、旅行業者が実施する（ C ）旅行に同行して旅程管理主任者が行う業務である。一方、通訳案内士法で規定された、外国人に付き添い、外国語を用いて、（ D ）に関する案内をする業務においては、交通機関などを利用して、観光施設、宿泊施設、食事施設等の案内などが含まれ、訪日外国人旅行者の旅行（ E ）についても重要なサポートを担っているため、全国通訳案内士は「（ F ）の旅程管理」に携わっていると言える。両分野において共通する業務には、添乗準備、添乗実務、精算、（ G ）などがある。

- | | |
|----------|-----|
| (A) ①三十二 | ②十二 |
| (B) ①広義 | ②狭義 |
| (C) ①手配 | ②企画 |
| (D) ①文化 | ②旅行 |
| (E) ①日程 | ②目的 |
| (F) ①広義 | ②狭義 |
| (G) ①経理 | ②報告 |

旅程保証とは、募集型企画旅行および受注型企画旅行において、契約書面どおりにサービスの提供がなされなかった場合に、旅行会社が旅行者に対し変更補償金を支払うという、標準旅行業約款に定められた旅行会社の責任の一つで、天災地変などの免責事由以外で、契約書面に記載された航空会社やホテルなどのオーバースタックによる変更や、旅行サービスの中止などがその対象となり、旅行業者の無過失責任に伴う見舞金の性格がある。一方、旅行会社または手配代行会社が故意または過失により、旅行者に損害を与えた場合や内容に重要な変更が生じた場合は、旅程保証ではなく損害賠償の対象となる。次に挙げたケースは、①旅程保証の対象、②損害賠償の対象、③いずれの対象にもならない、のいずれの扱いになるか答えなさい。

- (1) 最終日程表には、「富士山が見える部屋に宿泊」と記載されていたが、天候が悪かったため滞在中富士山は全く見えなかった。
①旅程保証の対象 ②損害賠償の対象 ③いずれの対象にもならない
- (2) 展望レストランの予約をして夕食の予定をしていたが、店側の予約超過により座席数が不足したため、展望設備のないレストランに変更した。
①旅程保証の対象 ②損害賠償の対象 ③いずれの対象にもならない
- (3) 博物館の入館者が予想以上に多く、入館待ちをしていると次の予定地の観光ができないと考え、ほとんどのお客様の了承を得たうえで、その博物館への入場を割愛した。
①旅程保証の対象 ②損害賠償の対象 ③いずれの対象にもならない
- (4) 移動に利用していた列車が数時間遅延したため、当日の予定の一部を翌日に持ち越したが、そのために、翌日に観光予定であった博物館への訪問ができなくなった。
①旅程保証の対象 ②損害賠償の対象 ③いずれの対象にもならない
- (5) 最終日程表における夕食内容は、市内の大型レストランで「和食」と記載されていたが、当日、同じレストランではあるが、「中華料理」に変更になった。
①旅程保証の対象 ②損害賠償の対象 ③いずれの対象にもならない

2021年4月の時点におけるJRの利用における団体旅行の割引規定で正しいものを選びなさい。

- ① 普通団体客は、学校の春休み期間からゴールデンウィークおよび学校の夏休み期間では割引率が低く、年末年始や秋の行楽期を含めたその他の時期は割引率が高く設定してある。

- ② 学生団体の場合は、割引率は通年同じで、大人は大人運賃の50パーセント引、小児は小児運賃の30パーセント引で利用できるが、教職員はさらにその半額で利用できる。

- ③ 公的機関が発行した訪日観光団体であることの証明書を所持する訪日観光団体は8人以上で団体客扱いになるが、同行する旅行会社の添乗員や全国通訳案内士は最低人員の8人に含まない。

- ④ 団体旅客の無賃扱い人数は、普通団体と学生団体が30人以上50人までで1人分、訪日観光団体が15人以上50人までで1人分だが、いずれも50人を超えると50人ごとに1人追加される。

次は JR の団体乗車券（団券）の扱い方の説明だが、下線部について正しいものを選んで組み合わせを選びなさい。

JR の団体乗車券を紛失した場合、(a)団券の再交付を得ることはできないため、紛失しないように気を付ける必要がある。団体に減員が生じた場合は、後日払い戻しを受けるために減員証明が必要だが、減員証明には出札証明と改札証明がある。列車 (b)出発 2 間前までの場合は、団券の出札証明書欄へ (c)乗車人数を記入し、みどりの窓口などに申し出る。一方、改札通過の直前になって減員が生じた場合、(d)乗車駅と降車駅の両方において、団券の改札証明欄へ (e)乗車人数を記入し、改札又は清算窓口に申し出る。

- ① a と b と c ② a と b と d ③ a と c と d ④ a と d と e
- ⑤ b と c と d ⑥ b と c と e ⑦ b と d と e ⑧ c と d と e

国内線の場合の受託手荷物（エコノミークラス）と機内持ち込み手荷物の制限について、正しいものを選びなさい。

- ① 受託手荷物の無料サービスは1人につき30kgまでで、それ以上は重量超過手荷物料金が課せられ、最大1人あたり100kgまでである。
- ② 受託手荷物のサイズについては航空会社によって違いがあるが、重量とサイズの条件を満たしているものであれば、1人あたり4個まで可能である。
- ③ 機内持ち込みが可能なのは、荷物1個と身の回り品1個、合計の重量が10kg以内で、荷物のサイズは座席のクラスによって異なる。
- ④ 喫煙用のライターや安全マッチ類、および、電子タバコは預け荷物にはできないが、機内持ち込みは可能である。

税務署から「輸出物品販売場（免税店）」の許可を受けた店で購入した商品は、消費税が免税になる。免税店は、空港内の売店や家電などの小売店、デパートなどに見られるが、最近では「免税手続一括カウンター」が設置された大型ショッピングセンターやアウトレットモール、商店街も増えており、免税扱い可能な店では免税店シンボルマークが掲示してある。免税の条件について正しいものを選びなさい。

- ① 免税の対象者は、外国人で日本入国から 1 年以内の非居住者、および、海外に居住する日本人で一時帰国の期間が 1 年未満の日本人である。

- ② 免税の範囲は、消耗品は合計税抜き 5,000 円以上、一般物品は合計税抜き 5,000 円～ 50 万円以下で、消耗品と一般物品合算免税の場合、合計税抜き 5,000 円～ 50 万円以下である。

- ③ 消耗品は袋を開封せずに、30 日以内に国外へ持ち出す必要がある。一般物品と消耗品合算で免税する場合、全品封印され、日本国内では使用できない。

- ④ 免税対象となる合計税抜き価格は、割引前の価格で、同一店の同一日あたりの額である。なお、日本国内で消費するもの、送料・作業手数料は免税対象外である。



〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 2-14-5 サンエスビル 2F

TEL 03-5291-1820 FAX 03-5291-1821

<https://www.cel-eigo.com>

授業教材および授業内容（音声・映像など）の著作権は全て CEL 英語ソリューションズ™に帰属します。
著作者の許可なしに複製・印刷を行うこと、および、教材や授業ビデオのダウンロード元 URL を第三者に伝達・
開示することを禁止します。